各種相談

市長との対話日
12月5日㈮、1月9日㈮　午前9時～正午　市長応接室
※1月9日㈮の対話日は12月26日㈮までに、人事グループ（☎52－1111　内線309）へ申し込んでください。

税務相談（税理士）
12月9日㈫　午後1時～3時　市役所市民相談室
※相続・贈与・不動産取得などに関する税一般。
予約優先（☎52－1111　内線269）です。

労働相談（西三河事務所職員）
12月10日㈬　午後1時～4時　市役所市民相談室
※職場での悩みごと・困りごとなど。（解雇・賃金・労働時間など）

市民相談（市民生活グループ職員）
平日　午前8時30分～午後5時15分　市役所市民相談室
※市役所へのご意見・ご要望など。

日系人相談（ポルトガル語の分かる相談員）
庁舎内の案内など。
平日　午前8時30分～午後5時　市役所市民生活グループ
• A PREFEITURA DE TAKAHAMA CONTA COM BALCÃO DE ATENDIMENTO EM PORTUGUÊS DIARIAMENTE (INCLUSIVE SÁBADOS E DOMINGOS) 08:30 ÀS 17:00 NO SETOR SHIMIM SEIKATSU GURUPU, JUNTO À ENTRADA.

人権相談（人権擁護委員）
12月4日㈭、1月8日㈭　午後1時～3時　市役所市民相談室
※いじめ、虐待、差別などの人権問題。

行政相談（行政相談員）
12月4日㈭、1月8日㈭　午後1時～3時　市役所市民相談室
※国、県、市などに対する苦情・要望など。

消費生活相談（消費生活相談員）
12月12日㈮　午後1時～4時　市役所市民相談室
※消費者トラブルの相談など。

高年齢者職業相談
平日　午前10時～午後3時
市役所高齢者職業支援室

教育相談
平日　午前8時30分～午後5時15分
子ども権利支援センター（全世代楽習館内）
※事前に子ども権利支援センター（☎54－4686）または学校経営グループ（☎52－1111　内線345）へ申し込んでください。

心配ごと相談（弁護士）
12月3日㈬、17日㈬、1月7日㈬　午後1時～3時45分　いきいき広場
※予約制。事前に、社会福祉協議会（☎52－2002）へ申し込んでください。

女性悩みごと相談（県女性相談員）
12月8日㈪　午前10時～午後4時　いきいき広場（☎52－9871）
※家庭のいざこざなど、人に言えない悩みについて。

介護保険相談（介護保険グループ職員）
平日　午前8時30分～午後5時15分　いきいき広場（☎52－9871）

こども相談（刈谷児童相談センター心理判定員）
12月10日㈬　午前9時45分～午後4時　いきいき広場
※予約制。事前にいきいき広場内地域福祉グループ（☎52－9871）へ申し込んでください。

家庭児童相談（家庭児童相談員）
平日　午前9時～午後3時45分　いきいき広場（☎52－9871）
※子どもと家庭の悩み事相談など。

母子自立支援相談（母子自立支援員）
平日　午前9時～午後3時45分　いきいき広場（☎52－9871）
※自立に必要な情報提供・指導・相談など。

母子家庭就業相談（県就業相談員）
12月16日㈫　午後2時～4時　いきいき広場（☎52－9871）

心理相談（臨床心理士）　毎週水曜日　午後1時～5時
※予約制。地域福祉グループ（☎52－9871）へ申し込んでください。

●人口と世帯数（H20.11.1 現在）
人　口　44,674人　（－　29）　男　23,142人（－　28）
世帯数　16,882世帯（＋　2）　女　21,532人（－　1）（　）前月比

行事カレンダー Calendar 12

31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月
				紙芝居の日（図書館）	市役所仕事納め			天皇誕生日					12月市議会定例会　本会議第5日（報告、質疑、討論、採決、閉会など）					おはなし会（図書館）				12月市議会定例会　本会議第4日（総括質疑など）			紙芝居の日（図書館）	ベビーブックのひととき（高取公民館） 12月市議会定例会　本会議第3日（一般質問）	12月市議会定例会　本会議第2日（一般質問）		12月市議会定例会　本会議第1日（開会、議案上程など）	高浜市制記念日　市民表彰式（いきいき広場）